山形県花き振興計画の概要(計画期間:令和7~10年度)

計画期間及び計画の位置付け

- ○計画期間は、令和7年度から令和10年度までの4年間とする。
- ○花き産業の健全な発展及び心豊かな国民生活の実現に寄与することを目的とし、国が定めた「花きの振興に関する法律」(平成26年法律第102号)第四条の規定に基づき、本県における花き振興に関する計画として定める。
- ○国の「花き産業及び花きの文化振興に関する基本方針」(令和7年4月改定)を踏まえ、「第5次農林水産業元気創造戦略」(令和7年3月策定)と連動して取り組む。

計画改定の趣旨

産地構造や需要動向の変化に対応し、花きの一層の振興を図るため、計画を改定する。

本県花き生産の現状と課題

○現状

【産地構造】

- ○県内の花き販売農家数は令和2年センサスでは1,150経営体で、平成17年をピークに減少しているが、1戸あたりの栽培面積は拡大し、栽培面積は574haで横ばい傾向
- ●産地を担う新規生産者の確保・育成と既存生産者のさらなる規模拡大が必要

【生産】

- ○気候変動により開花時期が不安定
- ○夏期の高温で切り花品質も低下
- ○露地花きの生産は増加、施設花きの生産は減少傾向
- ●気候変動に対応し、需要期に安定出荷できる生産計画、開 花調節技術が必要
- ●露地花きの出荷期間の拡大が必要
- ●市場性及び生産性の高い品目、品種の選定が必要

【経営】

- ○運賃や資材価格の高騰により生産コストが増大
- ○大規模経営体は雇用としての新規就農者の受けⅢ
- ●省力・省エネルギー化技術等の新たな栽培技術導入のため の産地内及び産地間の情報・技術の共有が必要
- ●新規生産者の経営確立までの支援が必要
- ●企業的経営では、資金や労務の管理等の経営管理能力の向上が必要

【流通】

- ○花きは多品目・多品種が流通し、市場経由率は高い
- ○市場ではセリから相対取引への移行が進んでいる
- ●品質保持技術の導入や流通体制の整備が必要
- ●市場流通における流通コストの低減が必要
- ●相対取引に対応した情報提供が必要

【需要】

- ○切り花を購入しない世帯が増え、消費の更なる縮小が懸念 ○結婚式や葬祭などの形式が変化し、花きの業務需要が減少
- ●県産花きの魅力を伝える活動の推進による需要の拡大が必要

≪目 標≫

- 〇経営体あたり花きの産出額 R2~5年平均 630万円 ⇒ R10 780万円
- 〇露地花きでは新規栽培者の確保と水田転換畑等への作付拡大での産地拡大、施設花きでは省力・省エネルギー 化技術の導入、気候変動に対応した栽培技術を普及推進し、産地規模の維持を図る

花き振興の基本的考え方 赤字 (アンダーライン) は新たな取組内容

1 産地規模の維持

(1) 生産者の増加 経営モデルや優良事例などの情報の共有による意欲ある新規生産者の確保

(2) 出荷期間の拡大 露地栽培と施設栽培を組み合わせた出荷期間拡大の推進

(3) ブランドカの向上 市場からの評価が高い本県の特産品目・品種による産地ブランドカの向上

2 生産性及び品質の向上

(1)スマート農業の導入 ICT技術(ロボット、AI、高度環境制御技術等)の導入による省力・省エネルギーかつ生産性の向上

(2) 施設の計画的利用 品目と作型の組み合わせによる施設の有効利用と連作障害回避のための輪作の推進

3 気候変動への対応【新】

(1) 開花調節技術の導入 消費者ニーズが高い時期に合わせた出荷が可能となる開花調節技術の導入

(2) 高温時の収量・品質の向上 夏期の高温に対する遮光・遮熱資材やミスト噴霧技術の導入による収量・品質の向上

(3) 省力的な防除技術の普及 夏期の高温により発生が多くなっているチョウ目害虫等に対する省力的な防除技術の普及

4 生産者の経営の安定

(1) **栽培技術の向上** 新たな栽培技術等の産地間の情報共有や<mark>県内全域の生産者を対象とした</mark>技術研修会、セミナー等の開催

(2) 新規生産者の経営確立 熟練生産者と関係機関の連携のもと、栽培技術面から経営面まで一貫した支援による新規生産者の育成

(3)制度の活用 施設等の整備のための各種融資制度や補助事業、収入保険など各種制度の情報提供による活用促進

(4) 大規模経営体の経営安定 専門家による経営管理能力の指導、複数品目を組み合わせた農業経営の推進による大規模経営体の経営安定

5 流通の改善

(1) 日持ちの向上 県内試験研究機関で開発した品質保持技術の導入、湿式低温輸送の導入等による流通の高度化の推進

(2) コストの低減 段ボール箱資材の規格統一、台車・パレットを活用した積載の効率化等による流通コスト低減の推進

(3) 情報発信 市場への生育・出荷の的確な情報発信による有利販売の推進

6 需要の拡大

(1)消費拡大 <u>2027 年国際園芸博覧会</u>、県内外での展示による県産花きのPRの推進

(2) 未購買層へのアプローチ 生産者、生花商等との連携による日常生活における花きの活用提案や高校生等を対象とした花育活動の推進

主要品目の施策の取組み

ば ら:経費削減及び収量・品質向上による安定生産、他品目との組み合わせによる経営体の収益性強化

トルコぎきょう:複数作型の導入による栽培面積・出荷量の維持、土壌病害対策と高温対策、開花調節技術の導入による安定生産

アルストロメリア: 多収性品種や環境制御技術の導入による生産性の向上、夏秋期に生産性が高い品種やパイプハウスを活用した産地の拡大

りんどう:新規栽培者の確保・育成と品種構成の見直しによる面積の拡大、「ハイネス」の種苗供給体制の維持と普及拡大

ストック: 開花調節技術の導入による安定生産、直播栽培等省力技術の導入による出荷量の拡大

ダリア: 栽培環境の整備による露地栽培の収量・品質の安定、ハウス栽培の導入拡大による出荷期間を通じた生産量の増加

さくら「啓翁桜」: 新規栽培者の確保・育成、省力化技術の導入による面積の拡大、消費 P R 活動による知名度の向上

鉢もの・花壇用苗もの:市場性の高い品目・品種の導入による生産性の向上、専門家等の指導による経営感覚に優れた担い手の育成